

平成27年7月10日
消 防 庁**津波災害時の消防団活動・安全管理マニュアルの策定状況**
(平成27年4月1日現在)

消防庁では、東日本大震災において多くの消防団員が亡くなられたこと等を受けて、津波災害時の消防団員の安全確保対策について、平成24年3月9日付け消防災第100号「津波災害時の消防団員の安全確保対策について（通知）」により、退避ルールの確立や指揮命令系統の確立、活動可能時間の設定等を内容とする「津波災害時の消防団活動・安全管理マニュアル」の作成を推進してきました。

昨年度に引き続き、津波災害の恐れのある地域を管轄する消防団を有する市町村における「津波災害時の消防団活動・安全管理マニュアル」の平成27年4月1日現在の策定状況等について調査を行い、調査結果を取りまとめたので公表します。

1 対象市町村等

調査対象：海岸を有する市町村及び津波の遡上による被害が想定されている市町村
655市町村

2 調査内容

- ①安全管理マニュアル策定状況
- ②マニュアル策定期限
- ③マニュアル策定予定時期
- ④検討に着手していない理由
- ⑤マニュアル検討着手予定時期
- ⑥安全管理マニュアルに基づく研修・訓練実施状況
- ⑦消防団員が実施する水門・陸閘等の閉鎖活動について

3 調査結果

調査対象の655市町村のうち、安全管理マニュアルの策定が済んでいる市町村は474市町村(72.4%)であり、前回調査の平成26年10月1日時点より133市町村・20.3ポイントの増加が見られた。(資料1参照)

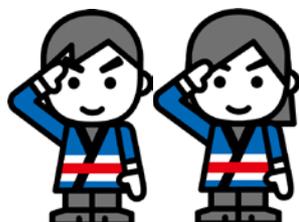
しかしながら、未だに181市町村(27.7%)において安全管理マニュアルが策定されていないことから、消防庁としては、すべての関係市町村において速やかに安全管理マニュアルが策定されるよう引き続き働きかけを行う。(資料2参照)

※なお、四捨五入により合計が100%にならない場合がある。

【添付資料】

資料1 津波災害時の消防団活動・安全管理マニュアルの策定状況

資料2 「津波災害時の消防団活動・安全管理マニュアル」の策定状況について(通知)



(連絡先) 消防庁国民保護・防災部地域防災室
担 当：佐藤対策官、山下係長、吉田事務官
電 話：03-5253-7561 (直通)
FAX：03-5253-7535
電子メール：syobodan@ml.soumu.go.jp

津波災害時の消防団活動・安全管理マニュアルの策定について(確定値)

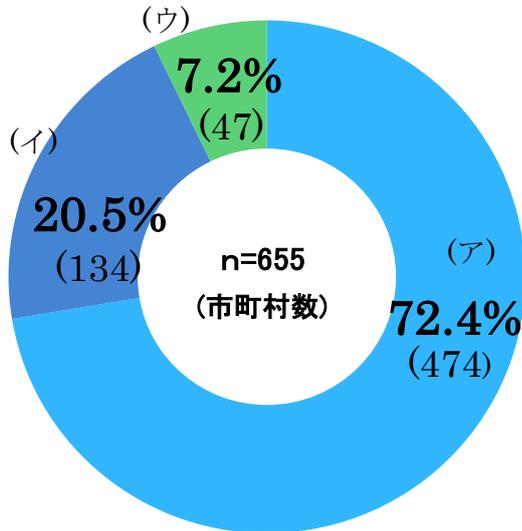
1. 調査対象
海岸を有する市町村及び津波の遡上による被害が想定されている市町村・・・655市町村
2. 調査時点 平成27年4月1日
3. 調査結果 安全管理マニュアルを策定済みの市町村・・・474市町村(72.4%)

		市町村数 【N】	
1	安全管理マニュアル策定状況	655	N/655
ア	安全管理マニュアルを策定済み	474	72.4%
①	安全管理マニュアルを策定済み	428	65.3%
②	独立した消防団員のマニュアルではないが、消防計画、地域防災計画又は津波避難計画において退避のルール等を明示し、その内容を団員に周知している	45	9.5%
③	複数の該当する消防団(分団を含む)がある中で、一部の団について策定済み	1	0.2%
イ	検討に着手済み	134	20.5%
ウ	その他	47	7.2%
2	(1-ア対象)マニュアル策定時期	474	N/474
ア	東日本大震災より前に策定していた	8	1.7%
イ	東日本大震災以降に新たに策定した	445	93.9%
ウ	東日本大震災より前に策定していたが、震災後に更に見直しをした	21	4.4%
3	(1-イ対象)策定予定時期	134	N/134
ア	平成27年10月までに策定予定	12	9.0%
イ	平成27年度中には策定予定	92	68.7%
ウ	平成28年4月以降策定予定	30	22.4%
4	(1-ウ対象)検討に着手していない理由	47	N/47
ア	津波浸水想定が示されていない	1	2.1%
イ	津波浸水想定区域内に住宅等が無い	0	0.0%
ウ	マニュアル等では明示していないが、退避のルールについて、団員間で周知徹底されている	9	19.1%
エ	地域防災計画等の上位計画を見直し中である	10	21.3%
オ	被害想定が軽微である	8	17.0%
カ	早急にマニュアル策定に着手する予定である	8	17.0%
キ	人員、予算等の不足	6	12.8%
ク	その他	5	10.6%
5	(1-ウ対象)検討着手予定時期	47	N/47
ア	平成27年10月までに着手予定	3	6.4%
イ	平成27年度中には着手予定	14	29.8%
ウ	平成28年4月以降に着手予定	30	63.8%
6	(1-ア対象)安全管理マニュアルに基づく研修・訓練実施状況 ※複数回答あり	476	N/476
ア	研修会を開催又は通常の訓練時において、周知徹底した	320	67.2%
イ	図上訓練を実施した	36	7.6%
ウ	津波を想定し、退避を含む避難に係る実動の活動訓練を実施した	120	25.2%
7	消防団員が実施する水門・陸閘等の閉鎖活動について	655	N/655
ア	東日本大震災以前から、水門・陸閘等の閉鎖を行っており、現在も行うこととなっている(東日本大震災前との変更なし)	93	14.2%
イ	東日本大震災以前は水門・陸閘等の閉鎖を行っていたが、その後検討され、津波災害時は、水門等の閉鎖を行わないことになった	57	8.7%
ウ	東日本大震災以降、水門・陸閘等の閉鎖について検討、津波災害時に閉鎖する水門等の数を減らした	8	1.2%
エ	水門・陸閘等がない又は東日本大震災以前から水門・陸閘等の閉鎖活動は行っていない	497	75.9%

津波災害時の消防団活動・安全管理マニュアルの策定について

質問1. 安全管理マニュアル策定状況

【全655市町村対象】



(ア) 安全管理マニュアルを策定済み (474 市町村)

①安全管理マニュアルを策定済み (428 市町村)

②独立した消防団員のマニュアルではないが、消防計画、地域防災計画又は津波避難計画において退避のルール等を明示し、その内容を団員に周知している (45 市町村)

③複数の消防団がある中で、一部の団について策定済み (1 市町村)

(イ) 検討に着手済み

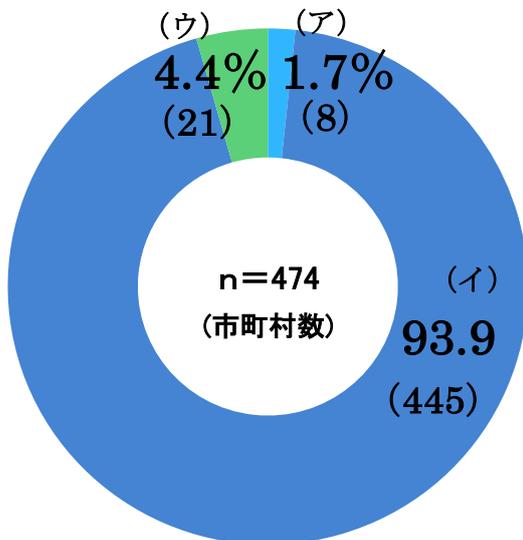
(ウ) その他

安全管理マニュアルを策定済みの市町村は7割以上(474 市町村)

※平成26年10月1日時点133市町村の増加がみられた

質問2. マニュアル策定期間

【質問1で(ア)と回答した 474 市町村対象】



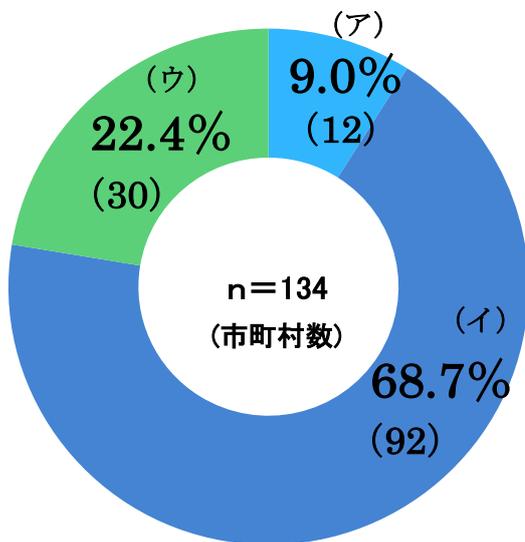
(ア) 東日本大震災より前に策定していた

(イ) 東日本大震災以降に新たに策定した

(ウ) 東日本大震災より前に策定していたが、震災後に更に見直しをした

質問3. マニュアル策定予定時期

【質問1で(イ)と回答した 134 市町村対象】



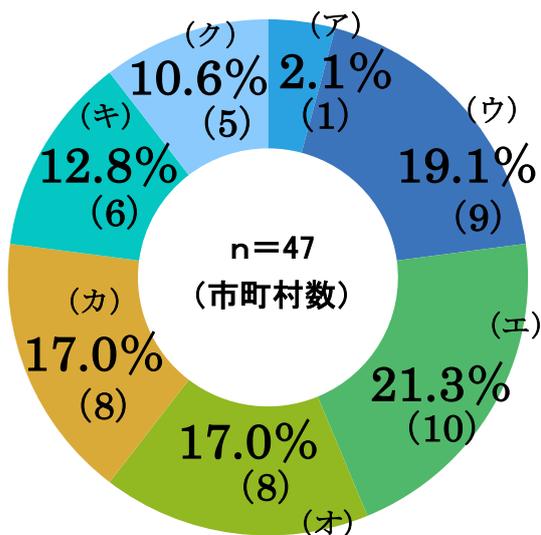
(ア) 平成27年10月までに策定予定

(イ) 平成27年度中には策定予定

(ウ) 平成28年4月1日以降に策定予定

質問4. 検討に着手していない理由

【質問1で(ウ)と回答した 47 市町村対象】



(ア) 津波浸水想定が示されていない

(イ) 津波浸水想定区域内に住宅や道路が無い

(ウ) マニュアル等では明示していないが、退避のルールについて、団員間で周知徹底されている

(エ) 地域防災計画等の上位計画を見直し中である

(オ) 被害想定が軽微である

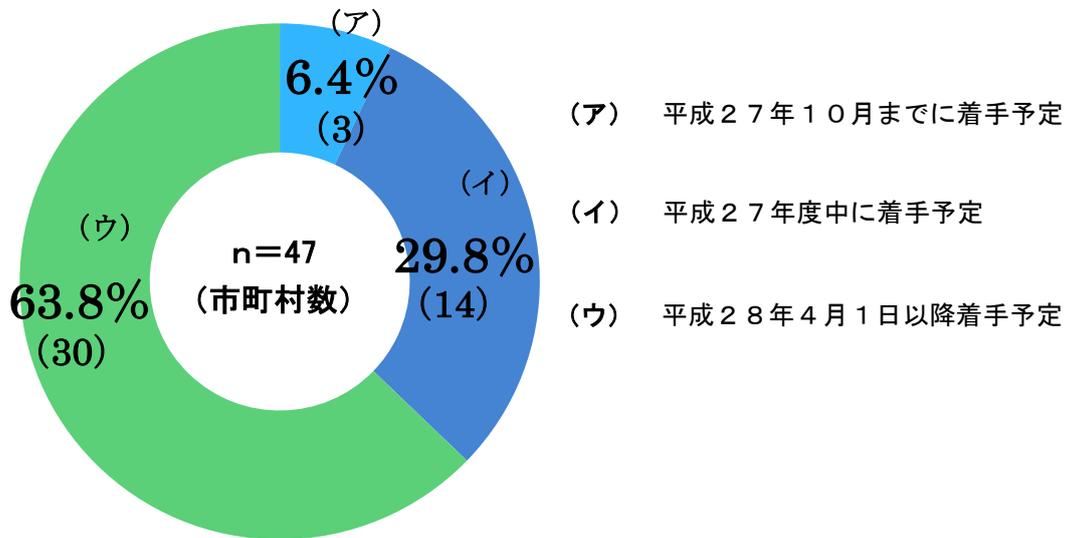
(カ) 早急にマニュアル策定に着手する予定である

(キ) 人員、予算等不足

(ク) その他

質問5. マニュアル検討着手予定時期

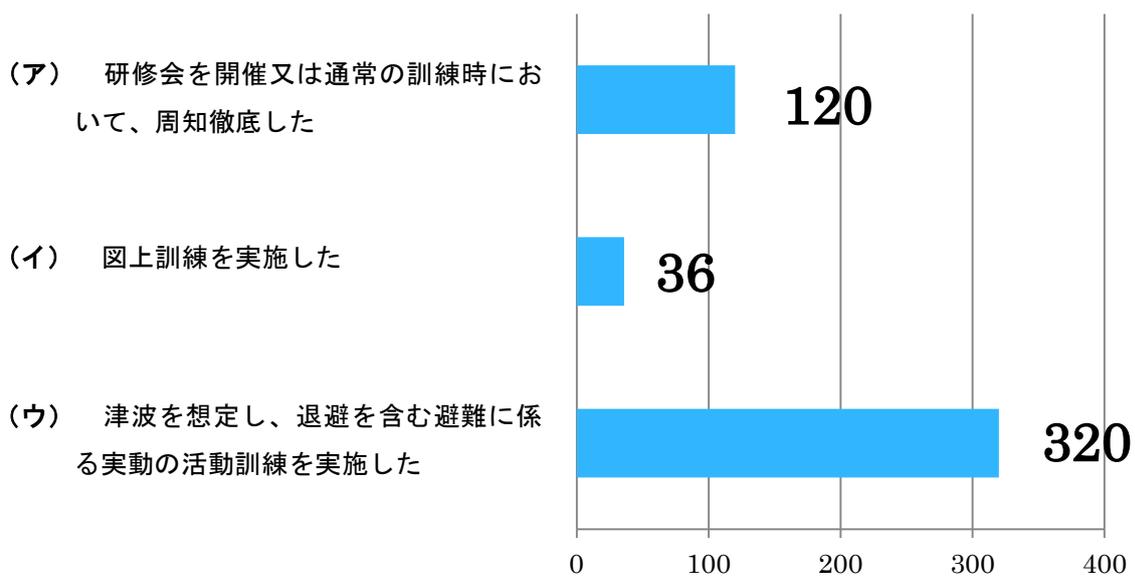
【質問1で(ウ)と回答した47市町村対象】



質問6. 安全管理マニュアルに基づく研修・訓練実施状況

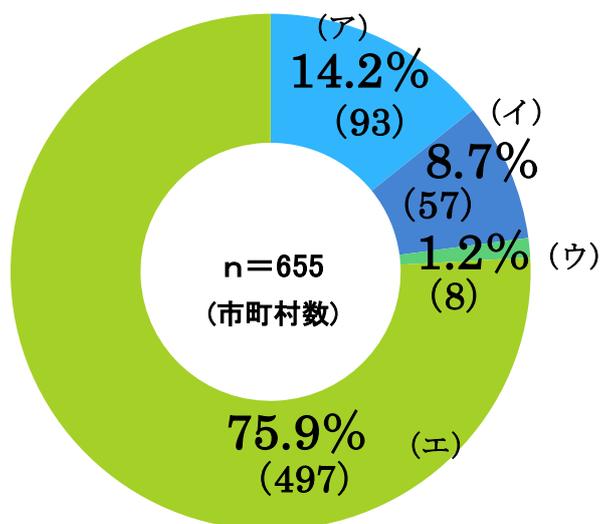
【質問1で(ア)と回答した474市町村が回答】

※複数回答あり



質問7. 消防団員が実施する水門・陸閘等の閉鎖活動について

【全655市町村対象】



- (ア) 東日本大震災以前から、水門・陸閘等の閉鎖を行っており、現在も行うこととなっている（東日本大震災前との変更なし）
- (イ) 東日本大震災以前は水門・陸閘等の閉鎖を行っていたが、その後検討され、津波災害時は、水門等の閉鎖を行わないことになった
- (ウ) 東日本大震災以降、水門・陸閘等の閉鎖について検討、津波災害時に閉鎖する水門等の数を減らした
- (エ) 水門・陸閘等がない又は東日本大震災以前から水門・陸閘等の閉鎖活動は行っていない

※なお、四捨五入により合計が100%にならない場合がある。

質問1		安全管理マニュアル策定状況											
都道府県名	調査対象全市町村数 ①	ア						イ		ウ			
		A 安全管理マニュアル を策定済み		B 独立した消防団員の 退避計画、避難誘導 の計画、避難誘導の 内容等を明らかにす る		C 複数の消防団が 同一団員を兼ねる 部分を含む消防団 の策定済み		検討に着手済み		その他			
		市町村数 ②	②/①	市町村数 ③	③/①	市町村数 ④	④/①	市町村数 ⑤	⑤/①	市町村数 ⑥	⑥/①		
北海道	81	72	88.9%	68	84.0%	4	4.9%			8	9.9%	1	1.2%
青森	22	10	45.5%	9	40.9%	1	4.5%			8	36.4%	4	18.2%
岩手	12	12	100.0%	11	91.7%	1	8.3%						
宮城	15	14	93.3%	13	86.7%	1	6.7%			1	6.7%		
秋田	8	5	62.5%	4	50.0%	1	12.5%			2	25.0%	1	12.5%
山形	3	3	100.0%	3	100.0%								
福島	10	4	40.0%	4	40.0%					2	20.0%	4	40.0%
茨城	10	10	100.0%	10	100.0%								
千葉	28	23	82.1%	18	64.3%	5	17.9%			3	10.7%	2	7.1%
東京	15	9	60.0%	9	60.0%					5	33.3%	1	6.7%
神奈川	15	13	86.7%	11	73.3%	2	13.3%			2	13.3%		
新潟	12	11	91.7%	11	91.7%					1	8.3%		
富山	9	5	55.6%	5	55.6%					4	44.4%		
石川	15	15	100.0%	14	93.3%	1	6.7%						
福井	11	9	81.8%	9	81.8%					2	18.2%		
静岡	21	15	71.4%	14	66.7%	1	4.8%			5	23.8%	1	4.8%
愛知	20	13	65.0%	13	65.0%					5	25.0%	2	10.0%
三重	19	12	63.2%	9	47.4%	2	10.5%	1	5.3%	6	31.6%	1	5.3%
京都	5	3	60.0%	2	40.0%	1	20.0%			1	20.0%	1	20.0%
大阪	11	5	45.5%	4	36.4%	1	9.1%			5	45.5%	1	9.1%
兵庫	18	17	94.4%	16	88.9%	1	5.6%			1	5.6%		
和歌山	18	14	77.8%	13	72.2%	1	5.6%			4	22.2%		
鳥取	9	3	33.3%	3	33.3%					5	55.6%	1	11.1%
島根	11	9	81.8%	8	72.7%	1	9.1%			1	9.1%	1	9.1%
岡山	8	4	50.0%	3	37.5%	1	12.5%			1	12.5%	3	37.5%
広島	14	11	78.6%	11	78.6%					3	21.4%		
山口	18	17	94.4%	17	94.4%					1	5.6%		
徳島	9	9	100.0%	9	100.0%								
香川	12	6	50.0%	5	41.7%	1	8.3%			3	25.0%	3	25.0%
愛媛	14	7	50.0%	5	35.7%	2	14.3%			6	42.9%	1	7.1%
高知	19	19	100.0%	18	94.7%	1	5.3%						
福岡	18	15	83.3%	11	61.1%	4	22.2%			2	11.1%	1	5.6%
佐賀	8	4	50.0%	4	50.0%					1	12.5%	3	37.5%
長崎	21	12	57.1%	12	57.1%					5	23.8%	4	19.0%
熊本	14	2	14.3%	2	14.3%					11	78.6%	1	7.1%
大分	12	8	66.7%	6	50.0%	2	16.7%			4	33.3%		
宮崎	10	10	100.0%	8	80.0%	2	20.0%						
鹿児島	39	16	41.0%	9	23.1%	7	17.9%			15	38.5%	8	20.5%
沖縄	41	28	68.3%	27	65.9%	1	2.4%			11	26.8%	2	4.9%
計	655	474	72.4%	428	65.3%	45	6.9%	1	0.2%	134	20.5%	47	7.2%

質問2		マニュアル策定期期						
都道府県名	質問1で「ア」と回答した市町村数	ア 東日本大震災より前に策定していた		イ 東日本大震災以降に新たに策定した		ウ 東日本大震災より前に策定していたが、震災後に更に見直しをした		
		①	市町村数 ②	②／①	市町村数 ③	③／①	市町村数 ④	④／①
		北海道	72			71	98.6%	1
青森	10	1	10.0%	9	90.0%			
岩手	12	1	8.3%	11	91.7%			
宮城	14			10	71.4%	4	28.6%	
秋田	5			4	80.0%	1	20.0%	
山形	3			3	100.0%			
福島	4			4	100.0%			
茨城	10			10	100.0%			
千葉	23			22	95.7%	1	4.3%	
東京	9			8	88.9%	1	11.1%	
神奈川	13	1	7.7%	10	76.9%	2	15.4%	
新潟	11			11	100.0%			
富山	5			5	100.0%			
石川	15			15	100.0%			
福井	9			8	88.9%	1	11.1%	
静岡	15			14	93.3%	1	6.7%	
愛知	13			13	100.0%			
三重	12	1	8.3%	9	75.0%	2	16.7%	
京都	3			3	100.0%			
大阪	5			5	100.0%			
兵庫	17			16	94.1%	1	5.9%	
和歌山	14			13	92.9%	1	7.1%	
鳥取	3			3	100.0%			
島根	9			9	100.0%			
岡山	4	1	25.0%	2	50.0%	1	25.0%	
広島	11			11	100.0%			
山口	17			17	100.0%			
徳島	9			9	100.0%			
香川	6			6	100.0%			
愛媛	7	2	28.6%	5	71.4%			
高知	19			18	94.7%	1	5.3%	
福岡	15			15	100.0%			
佐賀	4			4	100.0%			
長崎	12			12	100.0%			
熊本	2			2	100.0%			
大分	8			8	100.0%			
宮崎	10			10	100.0%			
鹿児島	16			13	81.3%	3	18.8%	
沖縄	28	1	3.6%	27	96.4%			
計	474	8	1.7%	445	93.9%	21	4.4%	

質問3		マニュアル策定予定時期						
都道府県名	質問1で「イ」と回答した市町村数	ア 平成27年10月までに策定予定		イ 平成27年度中に策定予定		ウ 平成28年4月1日以降策定予定		
		①	市町村数 ②	②/①	市町村数 ③	③/①	市町村数 ④	④/①
		北海道	8			7	87.5%	1
青森	8			7	87.5%	1	12.5%	
岩手								
宮城	1	1	100.0%					
秋田	2			2	100.0%			
山形								
福島	2			1	50.0%	1	50.0%	
茨城								
千葉	3	1	33.3%	2	66.7%			
東京	5			3	60.0%	2	40.0%	
神奈川	2			1	50.0%	1	50.0%	
新潟	1	1	100.0%					
富山	4			3	75.0%	1	25.0%	
石川								
福井	2			2	100.0%			
静岡	5	1	20.0%	3	60.0%	1	20.0%	
愛知	5			5	100.0%			
三重	6			5	83.3%	1	16.7%	
京都	1			1	100.0%			
大阪	5	1	20.0%	2	40.0%	2	40.0%	
兵庫	1			1	100.0%			
和歌山	4	2	50.0%	2	50.0%			
鳥取	5			4	80.0%	1	20.0%	
島根	1			1	100.0%			
岡山	1	1	100.0%					
広島	3			3	100.0%			
山口	1	1	100.0%					
徳島								
香川	3			3	100.0%			
愛媛	6	1	16.7%	3	50.0%	2	33.3%	
高知								
福岡	2			2	100.0%			
佐賀	1			1	100.0%			
長崎	5	2	40.0%	3	60.0%			
熊本	11			8	72.7%	3	27.3%	
大分	4			3	75.0%	1	25.0%	
宮崎								
鹿児島	15			5	33.3%	10	66.7%	
沖縄	11			9	81.8%	2	18.2%	
計	134	12	9.0%	92	68.7%	30	22.4%	

質問4		検討に着手していない理由																
都道府県名	質問1で「ウ」と回答した市町村数	ア 津波浸水想定が示されていない		イ 津波浸水想定区域内に住宅等が無い		ウ マニュアル等では明示されていないが、退避のルールについて、団員間で周知		エ 地域防災計画等の上位計画を見直し中である		オ 被害想定が軽微である		カ 早急にマニュアル策定に着手する予定である		キ 人員、予算等の不足		ク その他		
		①	市町村数 ②	②/①	市町村数 ③	③/①	市町村数 ④	④/①	市町村数 ⑤	⑤/①	市町村数 ⑥	⑥/①	市町村数 ⑦	⑦/①	市町村数 ⑧	⑧/①	市町村数 ⑨	⑨/①
		北海道	1					1	100.0%									
青森	4							2	50.0%					1	25.0%	1	25.0%	
岩手																		
宮城																		
秋田	1							1	100.0%									
山形																		
福島	4															4	100.0%	
茨城																		
千葉	2					1	50.0%	1	50.0%									
東京	1									1	100.0%							
神奈川																		
新潟																		
富山																		
石川																		
福井																		
静岡	1					1	100.0%											
愛知	2							2	100.0%									
三重	1							1	100.0%									
京都	1	1	100.0%															
大阪	1											1	100.0%					
兵庫																		
和歌山																		
鳥取	1					1	100.0%											
島根	1					1	100.0%											
岡山	3					1	33.3%			1	33.3%	1	33.3%					
広島																		
山口																		
徳島																		
香川	3					1	33.3%					2	66.7%					
愛媛	1											1	100.0%					
高知																		
福岡	1											1	100.0%					
佐賀	3									2	66.7%	1	33.3%					
長崎	4									2	50.0%			2	50.0%			
熊本	1							1	100.0%									
大分																		
宮崎																		
鹿児島	8					2	25.0%	2	25.0%	2	25.0%	1	12.5%	1	12.5%			
沖縄	2													2	100.0%			
計	47	1	2.1%			9	19.1%	10	21.3%	8	17.0%	8	17.0%	6	12.8%	5	10.6%	

質問5		マニュアル検討着手予定時期						
都道府県名	質問1で「ウ」と回答した市町村数	ア 着手予定 平成27年10月までに		イ 定平成 27年度中に着手予		ウ 手平成 予定28年4月1日以降着		
		①	市町村数 ②	②/①	市町村数 ③	③/①	市町村数 ④	④/①
		北海道	1					1
青森	4			2	50.0%	2	50.0%	
岩手								
宮城								
秋田	1					1	100.0%	
山形								
福島	4					4	100.0%	
茨城								
千葉	2			2	100.0%			
東京	1					1	100.0%	
神奈川								
新潟								
富山								
石川								
福井								
静岡	1					1	100.0%	
愛知	2			1	50.0%	1	50.0%	
三重	1					1	100.0%	
京都	1					1	100.0%	
大阪	1					1	100.0%	
兵庫								
和歌山								
鳥取	1					1	100.0%	
島根	1			1	100.0%			
岡山	3	1	33.3%	1	33.3%	1	33.3%	
広島								
山口								
徳島								
香川	3	2	66.7%	1	33.3%			
愛媛	1					1	100.0%	
高知								
福岡	1			1	100.0%			
佐賀	3			1	33.3%	2	66.7%	
長崎	4					4	100.0%	
熊本	1			1	100.0%			
大分								
宮崎								
鹿児島	8			1	12.5%	7	87.5%	
沖縄	2			2	100.0%			
計	47	3	6.4%	14	29.8%	30	63.8%	

質問6		安全管理マニュアルに基づく研修・訓練実施状況 ※複数回答あり					
都道府県名	調査対象全市町村数	ア		イ		ウ	
		たい通研 て常修 、の会 周訓を 知練開 徹時催 底に又 しおは		た図 上訓 練を 実施し		をる避津 実実を 施動含 し、のむ た活避 動難 動動 訓に 練係	
		①	市町村数 ②	②／①	市町村数 ③	③／①	市町村数 ④
北海道	72	60	83.3%	5	6.9%	7	9.7%
青森	9	8	88.9%			1	11.1%
岩手	15	9	60.0%	1	6.7%	5	33.3%
宮城	15	9	60.0%	1	6.7%	5	33.3%
秋田	6	4	66.7%			2	33.3%
山形	3	3	100.0%				
福島	4	3	75.0%			1	25.0%
茨城	10	6	60.0%			4	40.0%
千葉	25	14	56.0%	3	12.0%	8	32.0%
東京	8	7	87.5%			1	12.5%
神奈川	14	6	42.9%	1	7.1%	7	50.0%
新潟	13	9	69.2%	1	7.7%	3	23.1%
富山	6	5	83.3%			1	16.7%
石川	17	10	58.8%	2	11.8%	5	29.4%
福井	5	2	40.0%			3	60.0%
静岡	18	12	66.7%			6	33.3%
愛知	14	9	64.3%	2	14.3%	3	21.4%
三重	14	9	64.3%	1	7.1%	4	28.6%
京都	2	1	50.0%	1	50.0%		
大阪	7	5	71.4%	1	14.3%	1	14.3%
兵庫	18	14	77.8%	1	5.6%	3	16.7%
和歌山	11	8	72.7%			3	27.3%
鳥取	3	3	100.0%				
島根	7	2	28.6%	3	42.9%	2	28.6%
岡山	4	3	75.0%			1	25.0%
広島	7	5	71.4%			2	28.6%
山口	11	8	72.7%			3	27.3%
徳島	13	8	61.5%	1	7.7%	4	30.8%
香川	4	3	75.0%			1	25.0%
愛媛	8	3	37.5%			5	62.5%
高知	21	16	76.2%	2	9.5%	3	14.3%
福岡	10	7	70.0%	2	20.0%	1	10.0%
佐賀	4	4	100.0%				
長崎	7	6	85.7%	1	14.3%		
熊本	2					2	100.0%
大分	5	3	60.0%			2	40.0%
宮崎	12	5	41.7%	1	8.3%	6	50.0%
鹿児島	26	10	38.5%	6	23.1%	10	38.5%
沖縄	26	21	80.8%			5	19.2%
計	476	320	67.2%	36	7.6%	120	25.2%

質問7		消防団員が実施する水門・陸閘等の閉鎖活動について							
都道府県名	調査対象全市町村数	ア		イ		ウ		エ	
		のるも鎖ら東 変（行を、日 更東う行水本 なしこと・震 し日本と大 ）大となり、震 災なつ、等災 前て現の とい在閉		わは検行門東 ない、討つ・日 い水さい陸本 こと門れい閘大 と等、たがの震 にの津波、その災 な閉鎖災、を害の つ鎖災、を害の たを害の 行時後水		門災に水東 等害つ門日 の時に・本 数にて陸大 を閉検閘震 減鎖討等災 らす、の以 する津閉降 た水波鎖、		いの前又水 な閉かは門 い鎖ら東・ 活動水日陸 動門本閘 は・大等 行陸震が つ閘災な て等以	
		①	市町村数 ②	②／①	市町村数 ③	③／①	市町村数 ④	④／①	市町村数 ⑤
北海道	81							81	100.0%
青森	22	1	4.5%	1	4.5%			20	90.9%
岩手	12	8	66.7%	2	16.7%	2	16.7%		
宮城	15	5	33.3%	5	33.3%			5	33.3%
秋田	8	1	12.5%	1	12.5%			6	75.0%
山形	3	1	33.3%					2	66.7%
福島	10			1	10.0%			9	90.0%
茨城	10	1	10.0%					9	90.0%
千葉	28	1	3.6%	1	3.6%	2	7.1%	24	85.7%
東京	15							15	100.0%
神奈川	15							15	100.0%
新潟	12							12	100.0%
富山	9	1	11.1%					8	88.9%
石川	15	1	6.7%	1	6.7%			13	86.7%
福井	11							11	100.0%
静岡	21	2	9.5%	3	14.3%	1	4.8%	15	71.4%
愛知	20	9	45.0%	1	5.0%	2	10.0%	8	40.0%
三重	19	4	21.1%	8	42.1%	1	5.3%	6	31.6%
京都	5							5	100.0%
大阪	11							11	100.0%
兵庫	18	4	22.2%					14	77.8%
和歌山	18	2	11.1%	7	38.9%			9	50.0%
鳥取	9			1	11.1%			8	88.9%
島根	11	4	36.4%					7	63.6%
岡山	9	2	22.2%					7	77.8%
広島	14	1	7.1%					13	92.9%
山口	18	3	16.7%					15	83.3%
徳島	9	2	22.2%	4	44.4%			3	33.3%
香川	12	5	41.7%					7	58.3%
愛媛	14	5	35.7%	3	21.4%			6	42.9%
高知	19	1	5.3%	15	78.9%			3	15.8%
福岡	18	3	16.7%					15	83.3%
佐賀	8	2	25.0%					6	75.0%
長崎	20	3	15.0%					17	85.0%
熊本	14	5	35.7%					9	64.3%
大分	12	4	33.3%	1	8.3%			7	58.3%
宮崎	10	3	30.0%	1	10.0%			6	60.0%
鹿児島	39	9	23.1%	1	2.6%			29	74.4%
沖縄	41							41	100.0%
計	655	93	14.2%	57	8.7%	8	1.2%	497	75.9%

消防地第 178 号
平成 27 年 7 月 10 日

各都道府県消防防災主管部局長 殿

消防庁国民保護・防災部地域防災室長
(公 印 省 略)

「津波災害時の消防団活動・安全管理マニュアル」の策定状況について

日頃、消防防災行政の推進に御理解・御協力いただきありがとうございます。

今般、『津波災害時の消防団活動・安全管理マニュアル』の策定について（照会）」（平成 27 年 4 月 10 日付け消防地第 119 号）にて実施した調査について、別添のとおりその結果を取りまとめましたので、貴都道府県内の市町村に周知いただくようお願いいたします。

津波災害時において、地域の安全を確保する消防団活動を継続していくためには、消防団員に対する安全を確保することが極めて重要ですが、今般の調査結果から、津波被害が想定される約三割の市町村において、未だに安全管理マニュアルが策定されていないことが判明しました。

津波災害はいつ起こるか分からないものであり、消防団活動を行うためには消防団員に対する安全を確保することが最優先であるため、貴職におかれましては、未だ策定に至っていない市町村に対して、早急にマニュアルを作成し、消防団員の安全確保に向けて取り組むよう働きかけをお願いいたします（参考：【簡易版】「安全管理マニュアル」）。

他方、すでに安全管理マニュアルを策定済の市町村に対しても、当該マニュアルに基づく研修・訓練の積極的・継続的な実施や水門等の閉鎖活動についての検討を推進するよう助言をお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 37 条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

【送付資料】

別添 1 津波災害時の消防団活動・安全管理マニュアルの策定について（調査結果）

別添 2 【簡易版】安全管理マニュアル

【担当】

消防庁国民保護・防災部地域防災室（佐藤、山下、吉田）
TEL:03-5253-7561 E-mail:syobodan@ml.soumu.go.jp